

○9番（平山晶邦議員） 平山晶邦でございます。通告に従い、一般質問を行います。

世界は予想を上回るスピードで変化しており、歴史の転換点と言われている中で、国際秩序の激動と経済の大きな変化に、私たちは今、立っているように思います。

先日、韓国が出生率0.72というニュースを見ました。日本以上の世界で最速の少子化・人口減少が進んでいる実情を知り、その深刻さに衝撃を覚えました。

常陸太田市にとっても、少子化・人口減少は深刻です。少子化・人口減少は、本市の様々な面から、今までの行政体制や事業の見直しを迫ってくると思います。

また、本市の活性化の阻害要因になっているのが、生産年齢人口の減少です。本市の1年間の総人口の減少率は98%ですが、生産年齢の人口減少率は96%です。本市の生産年齢人口の減少が深刻であるということです。

生産年齢人口減少は、深刻な人手不足や医療や介護などの様々な生活維持に欠かせないサービスの低下を招くほか、購買力が高い層の減少で経済が低迷して、成長の阻害要因になります。今後も大幅に減少する生産年齢人口で、高齢者を支えながら、社会や経済を回していく。そして、それでも成り立つ社会に向けて取り組んでいく必要があります。

そのためには、本市は、今までの仕組みや組織を時代や社会の環境変化に合わせて行政執行に当たらなければいけないと思います。今回質問するに当たり、以上のことを申し上げ、私の一般質問に入ります。

第1の質問は、市が出資している第三セクターの経営体制の今後の在り方について、お伺いをいたします。

市が出資している第三セクターは、株式会社水府振興公社、一般財団法人里美ふるさと振興公社、常陸太田市産業振興株式会社であります。

私は議員として、債務超過団体である株式会社水府振興公社をはじめ、その他2団体もその経営は大変厳しいものがあるという認識を持っています。

私は、1年前の3月議会の一般質問において、第三セクター3団体は、社会環境変化に対応できるイノベーションを常に図っていく組織経営体制をつくっていくことが必要ではないかということを上申しました。

そこで、1年が過ぎ、債務超過の団体が出てきている現状の中で、市が出資している第三セクターの組織経営体制を今後どのようにしていくお考えなのか、市長のご所見をお伺いをいたします。

第2の質問として、公民館行政についてお伺いをいたします。

公民館は「社会教育法」第20条に定められている組織であります。現在の役割は、地域の社会教育、福祉、防災など、住民の学びの支援やネットワークづくりを通じて、地域づくりに関わる役割を担っていると考えています。特に本市においては、歴史的に、常陸太田地区において、地区ごとにある公民館の役割が社会教育の一翼を担ってきたと思います。

しかし、社会環境の変化からか、公民館行政について、地域の町会が協力しない状況が生まれてきていると聞いています。それが事実であるならば、その他、その地域においては、公民館活

動が必要でない状況が生まれているのではないのでしょうか。地域活動の拠点である公民館が地域の協力をいただけないのであれば、地域活動は、そこに住む住民の活動であるわけですから、一定の整理を図っていく必要があると考えます。

そこで、今後、公民館の役割と地域の関わりをどのように考えるのかをお伺いをいたします。

第3の質問として、市の公共交通について伺います。ニュース等でも24年問題として、バス、トラックなどのドライバー不足の問題が大きく取り上げられています。特に新聞でも報じられていますように、バスの減便は本市にとっては大きな問題です。

また、本市は面積が県内1であり、公共交通の果たす役割、影響は大変大きいものがあります。学校の統廃合などにより、小中学生の通学にもバスの役割は重要であります。

しかし、運転手の確保ができない状況であれば、事業者はバス運行をできないわけですから、若年者や高齢者の足の確保であるバス運行問題は、大きな問題になっていくと考えます。

そこで、運転手不足の中で、市公共交通の今後はどのようにお考えになっているのかをお伺いをいたします。

第4の質問、町会制度についてお伺いをいたします。

私は、昨年の6月議会で、町会の行政協力員制度から町会の在り方をお伺いをいたしました。一般質問において、私は、町会の現状分析が大切であり、そこから行政協力員として市からお願いすることの整理事項が理解されるのではないかと伺いました。

ご答弁は、町会の現状分析は大切で、アンケート等を通じてその把握に努めたい旨の答弁をいただきましたが、遅々として町会の現状分析が進んでおりません。私の町会においても、役員をお願いすることが難しくなっている状況があります。近い将来、町会が機能しなくなっていく状況も生まれないとも言い切れないと考えます。

そこで、町会の今後はどのように分析し、維持、発展させようとしているのかをお伺いをいたします。

第5の質問、東部土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

私に、多くの方々から、東部土地区画整理事業に進出してくる企業はあるのかという質問を多く受けます。やはりあれだけの面整備ですから、市民も注目して、その進捗状況や企業が張りつくのかを見えています。

そこで、今後の進出企業の状況についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 第三セクターの今後の経営体制の在り方についてお答えいたします。

本市では、合併時における2つの第三セクター、株式会社水府村振興公社及び財団法人里美村ふるさと振興公社の名称を一部変更し、組織をそのまま引き継いで、現在に至っております。

また、平成28年には、道の駅ひたちおおたの運営を担う常陸太田産業振興株式会社の設立により、現在、3つの第三セクターがございます。それぞれの組織は、各地域において、経済や雇

用の面において重要な役割を担っているものと認識をしております。

しかしながら、合併から20年が経過し、里美ふるさと振興公社が市営斎場を、水府振興公社がそば工房や金砂の湯を管理し、道の駅では市内各地域の産品を販売するなど、経営内容がそれぞれのエリアを超えている状況となっております。

また、道の駅を除く第三セクターが管理運営する公共施設は老朽化が進み、また、利用者のニーズの変化に的確に対応できているとは言い難い状況でございます。さらに、人件費や光熱費を含む物価高騰などを踏まえた経営の改善も必要であると認識をしております。

さらに、第三セクターの経営状況につきましては、里美ふるさと振興公社と常陸太田産業振興株式会社の収支は黒字ですが、水府振興公社は経営環境が悪化し、債務超過となっております。

このため、今年度、庁内に水府振興公社経営健全化委員会を立ち上げましたほか、総務省の事業によるアドバイザーを活用し、公共施設の経営状況等を精査いたしました。その結果につきましては、前回の全員協議会で報告をさせていただいたところです。

アドバイザーからは、施設の廃止も含めた事業整理の検討、旧町村単位で設置された第三セクターの施設の類似性を考慮した事業再編、組織再編による経営の効率化などの指摘もいただいたところでございます。こうした意見を受けまして、施政方針でお示したように、公共施設に加え、第三セクターにつきましても、持続可能な運営を図ることができるよう、また、地域に十分貢献できる組織となるよう組織強化の見直しを図る必要があると考えております。新年度も、引き続き外部アドバイザーから意見をいただき、関係者の意見も聴取しつつ、一定の方向を出すよう努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 公民館の今後の役割と地域との関わりをどのように考えるのかについてのご質問にお答えをいたします。

市が設置している公民館は、コミュニティに移行した地区と、今議会に廃止の条例を提出している太田公民館を除きますと、10館ございまして、それぞれ職員として、館長、主事及び協力員を配置しております。

公民館活動を行うに当たっては、町会長や地域団体の代表者、学校関係などの地域の代表者10名以内で構成された公民館運営審議会において、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査・審議された結果に基づき、それぞれの公民館が、地域の実情を踏まえ、地域住民のニーズに応じた講座や教室などを開催しており、その活動費用として、市から各公民館に活動助成金を交付しております。

公民館活動につきましては、この活動助成金によって必要な活動ができていると理解しております。その一方で、常陸太田地区の公民館の多くでは、市からの活動助成金のほかに、協力金や支援金など、地区内の町会から、あるいは町会を通じて地区内住民からの資金援助により、資金提供者が希望する事業などに充てております。こうした協力金や支援金につきましては、市からの要請等によって行われているものではなく、町会側の主体的な取組の中で行われているもので

ございます。

公民館については、これまでそれぞれの地域のニーズに応じて、必要な社会教育事業を展開する場でございますが、人口減少や高齢化の進展など社会環境が大きく変化する中で、従前のままの運営では活動が立ち行かなくなるおそれがあることは認識をしております。

利用者を含めた幅広い地域住民、特に重要な協力者である町会などから、その意見や要望等を聞き取り、地域にとっての公民館の役割や必要性などの理解を得ながら、引き続き活動していく必要があるものと考えております。

○藤田謙二議長 企画部長。

〔柴田道彰企画部長 登壇〕

○柴田道彰企画部長 市の公共交通についてのご質問にお答えをいたします。

運転手不足の中での市の公共交通の今後についてでございますが、地域公共交通は、地域の社会経済活動に不可欠な基盤であります。少子・高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化等による長期的な需要減に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、国の地域交通のリ・デザインに関する提言でも、10年以上、公共交通の負のスパイラルが進んだとの見方もあるほど、深刻な状況にあると認識しております。

本市の公共交通のニーズとしましては、高齢化の進展等に伴い、バス停までの移動が必要な路線バス需要が減少し、乗り合いタクシー等のドア・ツー・ドアサービスの需要が増加している状況にあります。

また、本年4月に、運送業の時間外労働の上限規制等が適用される2024年問題等に伴う運転手不足への対応が必要な中、公共交通に対する市の負担額が増加している現状において、市の公共交通体系のさらなる見直しが必要と考え、本年4月から、高齢者等の利用が減少している昼間の路線バスの減便、乗り合いタクシー事業の拡充、小中学生の通学用路線バスの運行時間等の変更を予定しております。

今後も地域公共交通サービスを維持する手段として、現在、路線バスで通学している小中学生の通学方法の見直し、新たな交通運営体系の構築、運転手不足への対応等に向けた先進自治体の取組や新たな国庫補助事業の活用等の検討を進め、本市の状況に適した公共交通体系の構築に向け取り組むこととしております。

なお、公共交通体系の見直しを進めていく中でも、運転手の確保は必要なことから、市においてもその対応を早急に講じなければならないと考えており、令和6年度当初予算に、市地域公共交通活性化協議会の事業として、運転手確保のための就労奨励金200万円を計上させていただいたところでございます。

今後も、市地域公共交通活性化協議会を中心として、公共交通事業者等と連携・協議を行いながら、地域公共交通の維持・確保に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 市民生活部長。

〔小又理恵市民生活部長 登壇〕

○小又理恵市民生活部長 町会の在り方に関するご質問にお答えいたします。

住民の自治組織である町会につきましては、行政の重要なパートナーであり、これまで市行政の様々な業務についてご協力をいただき、密に連携を図りながら、各種事業等についても進めてきております。

しかしながら、それぞれの町会を取り巻く環境も刻々と変化している状況にあることから、昨年6月の市議会定例会の一般質問において、町会ごとの課題等を把握する必要があると答弁させていただいたところでございます。

そこで、今年度におきましては、町会が申請できる各種補助金のスリム化に向けた検討や、町会長の手引きに掲載している業務内容の見直し等、庁内の関係各課と意見交換し、課題等の洗い出しや、町会や行政協力員への依頼内容の見直しに向けて共通認識を図ったところでございます。

また、個別に町会から相談を受けた中でも、意見聴取や地域ごとの課題などの把握に努めてきたところでございまして、例えば、地域で高齢化が進み役員の担い手不足が深刻である、役員の担い手は順番で決めていて、この先当分は安泰である、世帯数が減少して班が立ち行かない、世帯が減少した班同士の統合も地域性や慣習の違いによりスムーズに進まないなどのご意見もあり、地域の課題があることが分かりました。

次年度につきましては、今年度の取組内容も踏まえ、町会や班において、市からの依頼業務をどのように処理しているかなどの現況把握と、より具体的な課題抽出に向けた班長へのアンケートや町会長への個別ヒアリングにより調査を実施することを予定しております。

調査内容といたしましては、広報紙の配布方法や、ごみ集積場の管理、民生委員等の役員選出方法、一斉清掃、会費や募金の集金方法など、市が町会等に依頼する業務に加え、行政協力員制度に関する業務も予定をしており、調査で得られた課題につきましては、町会活動の発展につながるよう、町会等と一緒に解決に取り組んでまいりたいと考えております。

本市は県内1の面積を誇り、124ある町会それぞれ規模や環境、形態が異なり、それぞれに課題や悩みを抱えているものと思います。今後とも、市の重要なパートナーである町会が、住民福祉の増進や住民自治の推進を図り、継続して活動ができるよう、密に連携を図りながら支援をしてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 東部土地区画整理事業について、今後の進出企業の状況についてのご質問にお答えいたします。

今後、企業の進出が予定されている街区につきましては、カインズ常陸太田店北側のB街区の一部と、C街区、D街区の一部となります。

まず、カインズ北側B街区の1.8ヘクタールにつきましては、株式会社カインズが土地を借り上げ、進出企業の調整を行う予定となっております。

次に、C街区につきましては、太田さくら認定こども園北側、0.4ヘクタールにドラッグストアのコスモ薬品の工事が着手されたところであり、その東側は官民連携施設建設用地として1.5ヘクタールがございまして、

D街区につきましては、太田警察署南側の2.2ヘクタールに、埼玉県富士見市に本社を置く精密板金業の有限会社ステンレスアート共栄が、さらにその南側の0.5ヘクタールには、カーディーラーの進出が予定されております。

これにより、東部地区の総事業面積26.1ヘクタールのうち、誘致可能面積19.1ヘクタールに対して14.7ヘクタール、約77%の土地利用が決定がなされております。

残るC、D街区、4.4ヘクタールにつきましては、小売業、倉庫業、物流業など、17社から問合せはありましたが、進出企業の決定には至っていない状況でございます。

東部土地区画整理事業地への立地につきましては、他市より有利な優遇制度を設けておりますので、引き続き、市ホームページやダイレクトメールに加え、茨城県との連携を密にし、県が東京などで主催する産業立地セミナーや県が発行するパンフレットなどを通じた情報発信を行うとともに、ディベロッパーや建設会社などの企業訪問にも取り組み、市関係各課一丸となって、企業誘致に取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 平山議員。

〔9番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○9番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

第1の質問であります、出資団体である第三セクター3団体の今後については、持続可能な運営を図ることができる、そして、また地域に十分貢献できる組織となるような組織強化の見直しを図っていくという市長からのご答弁でありました。

私は、三セクの事業は、将来に希望が持てる見直しが必要であると、地域に希望が持てる見直しが必要であると、このように考えております。ぜひとも、市長のご答弁にあったような内容で、これからも三セクが持続可能な組織となるような体制づくりを、改めてお願いをしたいと思います。

第2の質問、公民館の今後の役割と地域との関わりをどのように考えるのかについては、お伺いをいたします。

常陸太田地区の公民館では、市からの活動助成金に、公民館を構成する町会から協力金や支援金など資金を頂いて運営をしてきたという歴史があると思いますが、現在、公民館運営のために、協力金や支援金を集めていない地区公民館は、市からの助成金だけでは、公民館運営において限られた学習の場しか提供できないし、地区社会教育、生涯学習の発展につながらないと思うのですが、ご所見をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

地域からの協力金につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、町会が望む事業等を行うために自主的に支援されているものでございます。

このため、公民館が事業計画を立てる中で、地域と協力をして、実施主体事業につきましては、地域の要望を踏まえつつ、その協力をいただけるよう、地域に丁寧に説明をすることが重要であり、市としても、他の公民館の取組などを横展開していくことを検討していくほか、必要に応じ

て、公民館運営審議会にも出席し、公民館活動の重要性について理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 平山議員。

○9番（平山晶邦議員） それでは、要望を申し上げます。

公民館は、市が設置する施設です。全国的に公民館が減少する中で、文科省社会教育課は、公民館の現状と課題で、住民と行政の協働による問題解決を図り、住民がいかに地域を支え、盛り上げていくことが重要であるとしています。そのような体制ができない公民館ならば、整理することも考えることが必要かなというふうに思います。私は、地域の住民が協力する公民館の在り方を強く要望しておきます。よろしくお願いいたします。

第3の質問である、公共交通の今後はどうのように考えるのかについてであります。以前から私は、常陸太田市の公共交通については、日本一進んだ公共交通の在り方を示し、実行してきたと思っています。しかし、それでも維持できなくなっている状況に対してのご答弁をいただきました。地域公共交通の維持確保に向けた取組を事業者と取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。

また、私は市長にお願いがございます。公共交通について、県の動きが鈍いように思います。昨日の県議会、茨城自民党からの代表質問でも、知事に対して厳しい質問がございましたが、市長からも、知事に対して市町村の思いを伝え、地方公共交通の持続可能な施策を要望していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第4の質問であります町会の今後の在り方については、昨年の6月から課題を私は提案しているわけですから、きちっとした分析を行っていただき、変える課題があればよりよい方向に変えて、ご答弁にあったように、市のパートナーである町会の維持、発展を望みます。よろしくお願いいたします。

第5の質問、東部土地区画整理事業の進出企業については、理解をいたしました。ぜひ、積極的な企業誘致をこれからも続けていっていただきたいとお願いを申し上げます。

最後に、3月は予算議会でございますので、改めて申し上げたいことがございます。

市長は、今議会の施政方針で、多くの事業実績と成果を示され、今後の市政に向かう方針を述べられました。私は、施政方針で述べられた成果と事業実績はそのとおりだと思いますが、その結果として、私が前段で申し上げております、生産年齢の減少は止まったのか、出生数は増えたのかという、冷徹な結果を認め、分析することも必要ではないかと思っております。私の今回の質問の幾つかは、今後、大きな本市の課題となっていくはずで、市制施行70年、合併20年の本年は、記念行事ばかりでなく、市政にとって改革の年になっていくはずですので、市長を先頭に、職員の皆様も、課題・問題に取り組む決意と実行力にご期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。